

日本病態栄養学会認定  
**病態栄養専門医更新細則**  
 (2018年度から適用)

- ❖ 更新単位；5年間で50単位以上
- ❖ 日本病態栄養学会専門医セミナー（指定講習）※；5年間で1回の受講必須  
 ※専門医セミナー：本会年次学術集会プログラムのシンポジウム、講演等より委員会が指定して、これをホームページ等で別途会告する。
- ❖ 症例；5年間に新たな栄養管理10症例報告
- ❖ 申請期間内に更新審査料の払込み
- ❖ 取得単位
  1. 日本病態栄養学会年次学術集会出席 10単位  
 (筆頭発表者は5単位追加)
  2. 栄養学に関する論文（査読者ありの学術論文）筆頭者 10単位  
 共著者 5単位
  3. 日本病態栄養学会専門医セミナー出席（指定講習） 10単位 ※
  4. 日本病態栄養学会が主催する栄養に関するセミナー出席 5単位
  5. 栄養に関する学会出席（総会に限る） 各3単位  
 (筆頭発表者は2単位追加)
    - ① 日本静脈経腸栄養学会
    - ② 日本栄養・食糧学会
    - ③ 日本外科・代謝学会
    - ④ 日本臨床栄養学会
    - ⑤ 日本糖尿病学会
    - ⑥ 日本消化器病学会
    - ⑦ 日本肝臓学会
    - ⑧ 日本腎臓学会
    - ⑨ 日本呼吸器学会
    - ⑩ 日本循環器学会
    - ⑪ 日本肥満学会
    - ⑫ 日本肥満症治療学会
    - ⑬ ASPEN
    - ⑭ ESPEN
    - ⑮ 日本透析医学会
    - ⑯ 日本消化器外科学会

・その他の学会に関しては委員会で都度審議とする